

就学時健診での予防接種歴の確認

平成14年3月29日 スポーツ・青少年局長通知
「学校保健法施行規則の一部改正等について」

別紙1「就学時の健康診断の実施について」

- 第1号様式 就学時健康診断票の「予防接種」の欄
(注)健康診断当日までに受けた予防接種法の規定による定期の予防接種の種別及び接種年月日を記入する
- 事後措置
「予防接種を受けていない者には予防接種を受けるよう指導し、」
→予防接種の勧奨(予防接種法で規定された予防接種は勧奨ができる)

Company Name

麻しん対策まとめ

- 各自治体の保健部局との連携がポイント
- 保健部局からも学校からも未接種者に対して勧奨を行うと効果的(特に4~6月)
- 自治体の実情に応じて、未接種者の把握に御協力を(特に都市部)
- 就学時健診の機会を利用した予防接種歴の確認と未接種の予防接種の勧奨・推奨を(麻しん以外のものを含め)

Company Name